

大切な農機具を守るのは 「農機具共済」

☆ コンバインなど農機具のための車両保険です。農機具1台毎の加入となり、新調達価額を上限に5万円から1,000万円までの範囲内で補償金額を選択して加入できます。

☆ 対象となる事故は下記の一覧のほかにも、異物の巻き込みによる破損や盗難にも対応した幅広い補償となっています。



待望の地震等担保特約が
できました！
地震・津波・噴火による
災害も加入額の5割を上
限に補償できます。



☆ 掛金は100万円あたり年間4,470円です。
※地震等担保特約付きで年間5,542円です。

「園芸施設共済」で農業用ハウスを守る



風害



水害



雪害・
ひょう害



火災



地震・火砕流・
土石流

《対象となる事故は・・・》

風水害、ひょう害、雪害、水害その他気象上の原因(地震及び噴火を含む。)による災害、火災、破裂、爆発、航空機の墜落及び接触、航空機からの物体の落下、車両及びその積載物の衝突及び接触、鳥獣害によって施設に損害が発生した場合で損害額が1万円超の損害(または評価額の5%超の損害)から支払対象となります。



- ①制度の見直しにより補償額の選択肢がふえました！
- ②古くなったハウスでも今までより大きな補償ができます！

補償額は再建額(見積書等必要)や標準額等から選択することができます。
NOSA Iに見積をご依頼ください。

《 例えば 》パイプハウス(100㎡当たり)の場合は

補償額 約 510,000円(標準額) 掛金 約 9,100円

※掛金は年間額で50%の国庫補助控除後の加入者負担額です。

農業を経営する皆様へ

農業収入を守る 「収入保険」



収入保険は、自然災害や価格低下だけでなく
 農業者の経営努力では避けられない収入減少（コロナ禍含む）も
 補償対象です！



収入の約8割を補償！

※ 青色申告の実績が4年以上ある方は、保険加入年の売上が過去平均売上の9割を下回った場合に補てん対象となります。

例えば、過去平均売上1,000万円の場合、
最大810万円の補てんが受けられます。

保険料は売上の約1%！

※ 保険料、付加保険料には50%、積立金には75%、の国庫補助があります。積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。
 ※ 保険料、積立金は分割払ができます。（最大9回）

例えば、過去平均売上1,000万円の場合、
保険料は11万円+積立方式の積立金22.5万円
 （経費計上できます） （掛捨てではありません）

保険料の安いタイプもあります！

※ 保険料・積立金は農林漁業セーフティネットなどの制度融資が利用できます。

例えば、**補償の下限の選択、支払率の選択などで40%程度保険料を安くできます。**

経営状況に応じた補償額の設定！

※ 大規模災害や新型コロナウイルスの影響により、売上が大きく減少した実績年があり、過去平均の売上が低くなってしまった場合でも、補償額の上昇修正が可能です。

規模を拡大する方、品質向上等により収入が**上昇傾向**にある方、は**見込収入額（過去平均売上以上の額）**で補償額を設定できます。

○収入保険・農機具共済・園芸施設共済・農業保険について加入条件や補償内容など詳しいことは、下記の相談窓口にお気軽にご相談ください。

相談窓口

阿波市農業協同組合 経済部営農指導課

TEL：0883-35-2028

阿波市阿波町南柴生206